

## 豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業の概要等

### 1 計画概要

#### (1) 目的

愛知県においては、「あいちビジョン2030」を2020年11月に策定し、西三河地域における取組方向として、次世代を担う産業等の集積に向けて、企業立地を推進するとともに、企業ニーズ等を踏まえた新たな企業用地の開発を市町と連携して進めることを掲げている。

一方、トヨタ自動車株式会社の国内工場の多くは老朽化も進んでいることから、競争力の維持向上と環境負荷低減の取組みを加速化するため、新工場の整備が喫緊の課題となっている。新工場の開発は、愛知県、豊田市及びトヨタ自動車株式会社が連携しながら進めていく必要があるため、トヨタ自動車株式会社及び豊田市から愛知県に対して開発検討の要請が行われた。

本事業は、このような状況を踏まえ、工業用地を造成して工場を新設することにより、環境負荷を低減し、社会・地球の持続可能な発展に貢献するとともに、愛知県の持続可能な産業振興と地域活性化に資することを目的とする。

#### (2) 事業者

愛知県企業庁

#### (3) 事業実施想定区域の位置

豊田市貞宝町、浄水町、花丘町、久岡町及び大池町地内

#### (4) 事業規模

造成に係る土地の面積 約 142ha

### 2 手続根拠法令

愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）

### 3 経緯

2025年10月7日 配慮書の県への送付

10月8日 配慮書の公表・縦覧（10月9日～11月7日）

10月31日 審査会の開催（諮問）

11月27日 配慮書に係る住民意見の概要等の送付

12月9日 豊田貞宝地区用地部会

### 4 今後の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、計画段階環境配慮書について環境の保全の見地からの意見を事業者に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から計画段階環境配慮書に係る住民意見の概要等の送付があった日（2025年11月27日）から90日以内（2026年2月25日）に行う。

### 5 事業実施想定区域の位置



※計画段階環境配慮書を一部加工して作成

## 豊田貞宝次世代産業地区 用地造成事業に係る環境影響評価の手続の流れ

(参考)

